

特集

市民と行政による協働のまちづくり

～平成19年度市政執行方針・
教育行政執行方針・予算～



平成19年度の予算案などを審議する『平成19年第1回登別市議会定例会』が2月22日(木)から始まり、初日に上野市長と武田教育長がそれぞれ『市政執行方針』と『教育行政執行方針』を発表しました。

今月号では、登別市まちづくり基本条例のもと、住民自治の実現を目指し、市民との協働のまちづくりを積極的に推進する、これらの執行方針の要旨についてお知らせします。

市民と行政による協働のまちづくり

平成19年度

市政執行方針

(要旨)

はじめに

■市の危機的な財政状況

昨年は、夕張市が『財政再建団体』に転落するという衝撃が全国を走りまわった。

これは、ご承知のとおり、国のエネルギー政策の転換により炭鉱が閉山され、大量の離職者が生じ急激に人口が減少したことが背景となり、観光レジヤード都市への脱皮を図るため、公共施設やテーマパークなどに対して過大な投資を行ってきたことや他市町村を上回る住民負担の軽減、さらには地方交付税の削減をはじめ三位一体改革の影響などが要因と考えられます。

この財政破たんにより、市民生活には、必要なサービスの廃止・縮小や公共料金の値上げなど大きな負担を強い結果となりました。

このことは、財政状況が危機的状態にある登別市においても決して対岸の火事ではなく、このような事態を招かないよう一層の行財政改革を推進するとともに、将来のまちのあり方について市民との論議を深めていかなければ

ならないと思います。

■市町村合併

北海道は、昨年7月に市町村合併構想を策定し市町村合併の組み合わせを示しましたが、これは、地方分権を受けて住民に適切な行政サービスを提供することが可能と考えられる基礎自治体の人口規模の目安を、3万人ないし5万人としています。

また、この組み合わせは、住民の日常生活、地域の産業経済、行政活動、地勢的特性などを基に市町村の結びつきを示したものです。

しかし、わたしは、地方分権を担う基礎自治体として、住民に最も身近な立場で幅広くかつ効率よく行政サービスを提供するためには、相応の専門スタッフを抱え、かつ、行政コストを低減する必要があるため、5万人規模では不十分と考えます。

加えて、登別市は自主財源が少ないことや、日常生活、教育、経済、行政などの諸活動が同一の圏域を成している西胆振の実態から、この地域に賦存する多くの資源や技術、文化を基盤に活力ある産業経済の発展を目指し、20